

新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会 第3回全体会議 会議録

日時：令和6年3月6日(水) 午後3時00分から

場所：御嵩町役場 本庁舎2階 第2委員会室

出席者：佐久間良直委員、松本千春委員、能島暢呂委員、臼井俊治補助員

佐久間委員長

それではこれより、御嵩町新庁舎第三者検証委員会第3回全体会議を開催いたします。委員の皆様には、10月末より書類確認やヒアリングなど、検証作業にあたってご尽力いただきありがとうございました。当初の予定では、本日の会議が最終となりますが、引き続き、全体での調整が必要な場面もあるかもしれませんので、その旨、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、各委員より進捗報告をお願いしたいと思います。では、能島先生よりお願いいたします。

能島委員

はい。配布しております意見書案ですが、災害ハザードおよび庁舎機能、まちづくり編として取りまとめさせていただきました。今回の業務に関しましては、公正・中立性が求められますので、それらを重視し作業を進めてまいりました。この意見書の構成としましては、2章から6章までが災害ハザードに関する事項、7章に庁舎機能やまちづくりの事項、第8章でまとめを行っております。専門分野が広範囲でありますので、岐阜大学において工学部の沢田教授、神谷教授、流域圏科学研究センターの児島准教授と原田准教授に専門的な意見をいただき、取りまとめを行いました。

まず第2章について、土砂災害ハザードであります。予定地においては土砂災害により被災する危険性はほぼ無いことを確認しました。これに対し、現在地では、敷地の一部が土砂災害警戒区域、またその一部は特別警戒区域に含まれており、非常に危険な状況にあると考えられます。4ページ目のハザードマップをご覧ください。予定地については、警戒区域から相当距離があり大丈夫であろうと、また21号バイパスの堤防機能により、土砂はせき止められる効果があると確認しました。一方、5ページのように、現在地は土砂災害の危険地域に入っていることが確認できます。参考として6ページの図ですが、能登半島地震の被害調査に行きまして、穴水町役場では敷地内に土砂が流れ込むといった事例を確認しました。まさに背後の山が土砂災害警戒区域、あるいは特別警戒区域にある状況です。7ページの写真のように私が訪れた際には、駐車場が使用できない状況でありました。7ページの下図ですが、16名の方が土砂災害で亡くなられた場所であり、イエローゾーンにかかっている場所で起きているということから、なるべくこういったハザードからは距離を置いた方が良く考えられます。

続いて、第3章の水害ハザードであります。平成23年豪雨の状況を見ながら、予定地の検討を行いました。町の計画では、盛土によりバイパスと同じ高さ、標高 124.8m に嵩上げされるということで、平成23年に発生したような小河川の氾濫が発生した場合においても、敷地内が浸水する可能性は無いと見ております。可見川の氾濫による洪水発

生についても同様に、嵩上げの効果によりまして、想定最大規模の降雨によっても安全性は確保されるということを確認しました。ただし、多重防護が重要になってまいりますので、表層の水に対する対策などが望ましいということ、また、盛土工事を計画より低くしますと庁舎等の浸水防止対策を新たに加える必要が生じることが留意点として挙げられます。それからもう一点、可見川左岸の敷地一部は、河岸浸食のエリアに含まれていますので、施設の配置計画の工夫や構造形式で対策を行うということが望ましいとして結んでおります。9ページでは、浸水の状況を地図にまとめました。10ページ目では国道21号バイパスの堤防機能を示す図を載せております。12ページからは可見川氾濫に関する100年および1000年に1回の浸水深、13ページには浸水の継続について示しております。14ページは深さが視覚的に分かりやすいよう取りまとめました。15ページにありますように予定地の敷地高さは嵩上げをし124.8mとするため、敷地内に水が入ってくることはない。併せて堤防から乗り越えて侵食されるということもないだろうと考えます。16ページには、顔戸エリアとバイパスエリアを比較していますが、バイパスエリアの方が水害に対する安全性が高いという見方をしております。また、近隣の可見市役所では少し盛土がされていますが、想定最大規模になりますと周囲は2mを超えるような状況です。新庁舎予定地につきましては想定最大規模に対しても浸水しないように設計されているということを確認しました。一方、20ページに氾濫流と河岸浸食についてまとめましたが、可見川右岸については堤防が低いこともあり、起こるとしたらここからまず浸水し家屋倒壊する可能性が考えられる。ただし新庁舎の左岸側はそのエリアに入っていない。河岸浸食については、可見川沿い数メートルの範囲でほとんど入ってくる。可見市役所についても大きくそのエリアに入っていることが分かる。予定地については北側の一部についてかかるというものでありますが、護岸の補強対策や施設の配置見直しも考えられるということでまとめております。

第4章のため池ハザードについて、予定地に関してはバイパスの堤防効果によりまして南山ため池および秋葉ため池の決壊の影響が及ぶ可能性は低いと考えられます。一方、現在地に関しましては谷山ため池が決壊した場合、短時間のうちに深刻な被害を受ける危険性が高いと考えられ、3分以内に浸水する。ただし、これも予定地に関しては、被害は及ばないということを確認いたしました。

第5章、地震ハザードですが、予定地においては盛土されるため、十分な地盤改良が必要になることであります。建物の構造形式としましては、新庁舎および町民ホールともに、構造体分類1類ということで耐震安全性は十分に確保されると見ております。なお擁壁については崩壊しないよう配慮が必要と考えます。25ページのとおり、予定地と現在地については、震度階で言うと予定地の方が若干高くなるというものもありますが、6弱あたりの地震動が想定されるということであります。これに対しても、耐震性が十分に確保された設計であることも確認しました。なお、耐震補強対策を施した施設も被害を受ける事例は多々あり、25ページのように能登半島地震で起きた輪島市の河井小学校では、真ん中あたりに補強されたブレスがありますが、施設全体としては供用できない状況にある。また、25ページの益城町役場では外壁部に補強材が取り付けられていますが、それでも庁舎は被災し、役場機能を移転せざるを得ない状況となった。約5～6年くらい仮設庁舎での業務となっていたが、先般、免震構造の新庁舎が完成し業務が開始されたということで

あります。それから敷地の土砂崩落に関しまして、これも益城町ですが擁壁が崩落した事例もありました

続いて第6章、亜炭鉱ハザードであります。予定地では、令和4年から5年にかけて地盤脆弱性第1期調査等業務委託が行われました。予定地の大部分はレベル1として、3つあるレベルの中で一番高い危険度のレベルであります。一部はレベル2となっているが、大部分はレベル1であろうと、ということで地震発生時の陥没危険度は高いと考えます。安全確保のために詳細な調査を実施し、適切な対策工事を行うとともに、施設配置計画の配慮なども検討する必要があります。予定地においては、実際のボーリング調査が行われており、9ヶ所中の6ヶ所で空洞が発見されている。平面的に見ると37ページにあるように広範囲がレベル1ということで、現在の計画では庁舎、ホールが建設される位置にレベル1にあたります。このハザードに対する対策というのを十分に行う必要があると考えております。

続いて第7章ですが、庁舎機能、まちづくりということで4つにまとめさせていただきました。まず、1番目に安全安心な庁舎ということで、これに関しては新庁舎、町民ホールともに災害対策、防火対策は適切に行われていると判断しております。ただ、新庁舎に関しては木造の計画となっておりますが、免震構造のRC造とかS造に変更することで、耐火建築物にすることができる点、建設コストも抑えられる点、太陽光パネルのような総エネ設備を屋根に設置できる点、といったメリットがあると考えます。

2番目の町民に愛され、利用しやすい庁舎ということに関しましては、平常時の機能性、利便性、拡張性の向上が図られていると確認しました。ただ、災害対応業務ということを考えますと、いろいろな面で改善する余地があるのでは思っております。また、町民ホールを避難所として整備する際には、災害種別ごとの適性を明示するとともに、他の指定避難所と合わせた上で有機的に運用、適切に運用するということが重要であると考えます。40ページは熊本市役所の様子ですが、正面玄関のガラスが大きく破損しています。このような危険で手狭な場所で、罹災証明書の発行や臨時給付金の受付窓口などが設けられている。余震も非常に多い中で、大変危険な環境であると私自身は感じました。

続いて3番目のスリムで機能的な庁舎ですが、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を目指し、庁舎空間と庁舎機能のDX推進が必要であると感じました。総務省では、自治体フロントヤード改革という概念が示されており、これらを参考に行政窓口や執務空間のDX化、テレワークの推進や省スペース化による業務効率化を図る必要があるのではと考えます。まさに目指すべき姿は、サービスの質的向上にあると考えます。効率化を図っていくための手段としまして、例えば42ページの下の図にあるような新しい庁舎空間のコンセプト、設備の配置や空間の利用計画、こうした視点で工夫するべきと考えます。

最後に、環境モデル都市にふさわしい庁舎ですが、現在の庁舎計画を拝見しますと、省エネに関する配慮はあると感じますが、もっと自然エネルギーを活用した、いわゆる創エネや畜エネといった面では改善が必要ではないかと感じております。ライフサイクルコストを削減、それからライフサイクルCO₂の削減、防災拠点として自立できる庁舎の実現など、多くの観点から創エネ、畜エネ設備を積極的に導入するべきであると考えます。また、ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)という認証制度があり、こうした数値目標を設定した

上で、より高いレベルで継続的に改善していく、そのスタートになるのがこの新庁舎というふうに位置付けることが可能であると考えております。

また、立地条件が非常に良いと考えており、ここから発展し、まちづくりや産業振興の中核的機能を持たせてはどうかということで結んでおります。例えば、可児川の河川水環境の整備が挙げられます。防災面と町民の皆さんが楽しめる親水公園をセットで整備することで、より良いものになると考えます。いずれにせよ住民が主体となって、魅力ある御嵩町づくりをしていくということが理想的であると考えています。これに関しては、45ページに可児市役所のふるさと川公園の様子を載せております。普段は可児川の水位は低いので、うまく作れば親水公園などの非常に有効なゾーンができる可能性がある。ただし、洪水時には牙をむくということではありますが、そのような時には近づかない、事前に安全なところに避難をすればよい話であり、こうした公園の整備が魅力的であると感じます。計画地では、南の方からみたけの森、新庁舎、ホール、それから親水公園、御嵩駅、さらには御嶽宿、願興寺といったルートを作り、魅力のある町として整備されたいと結んでおります。

長くなりましたが、私の方からは以上でございます。

佐久間委員長

ありがとうございました。能島先生におかれましては、ある程度意見書としてまとまっておりますので、完成稿として引き続き精査の方をお願いいたします。

では、続いて松本先生お願いします。

松本委員

本日は意見書ではなく、お配りしました資料によるご説明とさせていただきます。

はじめに事業費の見積方法ですが、新庁舎については御嵩町が東畑建築事務所に概算工事費算出を依頼しており、適切に金額を算定していることを確認しました。また成果品においては、3社見積もりという一般的な方法で算定しており、資料等を拝見したところ、特に異常な点もなく適切に積算されていると判断しております。なお、建築費については延床面積の単価で積算し、算定する方法もありますので、そちらについても他の市町村と比較検討したところ、華美でもなく異常はなかったと判断しておりますが、もう少し詳細なデータを検討したいと考えております。

また、建築と土木では、積算方法が異なっている点があります。土木工事については専門的な土木系コンサルに積算を依頼するのですが、その後、国土交通省の積算基準に基づいて、町の担当者職員が設計し正式な金額を算出します。そのあたりについても本日設計書等資料を拝見したところ、特に問題なかったと認識しています。ただし、工事発注時に積算を行うため、コンサル金額とは若干異なっております。また、発注時期によっても金額は異なり、特に材料の高騰の影響もある。この点については、後ほど説明させていただきます。

続いて 78 億円の内訳ですが、庁舎が 23.6 億円、町民ホールが 12.5 億円、外構が 9.5 億円、造成が 17 億円など、その当時において算定がされております。これに関して、先ほども申し上げたとおり新庁舎の部分については、他の市町と比較したところ特に華美な金額、大きな金額ではなく平均的な金額だと判断しております。一方、新しい土地に移

転するという点で、土木工事が必要となる点、17億円の造成費と土代6億円、その部分の費用が発生している点が、他の市町とは異なる部分であると認識しております。

続いて財政面について説明いたします。今回の新庁舎事業は、町においても一大プロジェクトになるということで、平成24年から計画的に基金の積み立てを行っております。また、これまでに大規模な投資をしていないことから、基金が積み上がった状態になっていることを確認しております。今回の重要な論点になるかと思いますが、町の計画では、国からの交付税、いわゆる有利な地方債を活用することを前提に計画がなされております。他の自治体においても同様ですが、多くの市町でこの交付税を利用して事業を進めていることを確認しました。こちらに関しては国の政策であり、事業種別毎に交付税が措置されるというところであり、御嵩町の場合、主に緊急防災減災事業債と市町村役場機能緊急保全事業債を活用した計画となっています。78億円の事業費の内、約45%程度は実質的に町の負担にはならない試算となっています。なお、充当率や措置期限等については別紙に添付しました。

また、財政力指数についても、31団体中6位であり、総務省が公表している資料ではありますが、実質収支は継続的に黒字というところで財政については特に問題はないと判断しております。将来負担比率についても、31団体中1位であり、新庁舎整備のために基金を積立て、大規模事業を控えて投資を抑制しているというところでもあります。ただし、逆に言いますと古い施設が多いため修繕費がかかってくる点、ライフサイクルコストに関わってくる点、このあたりのバランスの検討が今後必要と考えます。なお、御嵩町が独自に作成している財政シミュレーションについて検討いたしました。実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準からかけ離れた数字であり、特に異常はないと判断しております。

続いて、建築・土木部材に関してですが、コロナ禍の影響により相当価格が高騰している事象が見受けられます。国土交通省の建設工事デフレーター、建設業デジタルハンドブック、これらの資料を参考にしますと、物価上昇が約1.3倍程度となっており、その点の検討も必要であると考えます。

続いて、木材の保管について、これまでに約2200万円ほど捻出していることを確認しました。今後も年間約1000万程度の費用がかかる点、特に事業が停滞した際にはこの費用が継続的に発生することが若干の不安材料であります。

続いて、ライフサイクルコストについてですが、一般的に古い施設というのは修繕費が嵩む傾向にあります。新しい施設となりますとさほど費用はかかりません。新庁舎のコストと現庁舎のコスト比較について検討をいたしました。

最後にまとめであります。今回の新庁舎事業に関し財政的には特に異常な点はなかったと考えます。新庁舎の金額について他の自治体と比較をしても、平均的なところである。ただ、土木造成工事や町民ホール建設に関しては、他の自治体の事例が異なるというところではありますが、財源に関しても基金充当と地方債の活用を前提とし、町の実質負担を軽減するような措置がなされていると判断いたしました。なお、役場債の発行が経過措置でありますので、そのあたりの検討や物価高騰に関しての留意も必要と考えます。

以上でございます。

佐久間委員長

はい。ありがとうございます。では引き続き、意見書としてまとめていただきますようお願いいたします。

最後に私の方ですが、現在報告書としてのとりまとめを鋭意進めているところであります。本日、能島先生と松本先生の意見書の内容、方向性についてお伺いいたしましたので、それを踏まえた形で進めてまいります。合わせて、候補地選定の経過やホール設置の経緯、保育所・児童館の経過などについても検証し、まとめてまいりたいと考えております。

それでは続いて議事3、今後の予定について協議を行います。町への報告書提出期限が3月末となっております。また、前回の会議において、記者会見の形式で公表することといたしました。記者会見の日にちや開催の方法について、皆さんのご意見を伺いたと思います。

※調査報告書を3月末までに完成させることで意見一致

※記者発表については4月に開催する方向で意見一致

※具体的な日時等については双方で調整し、後日、町へ連絡する

佐久間委員長

ありがとうございます。それでは、これをもちまして第3回御嵩町新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会全体会議を閉会いたします。

午後4時00分 散会